

21色監査発第16号

平成21年7月24日

一色町長 都 築 讓 殿

一色町監査委員 倉 内 求 明

一色町監査委員 今 川 光

平成20年度一色町渡船事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、平成20年度一色町渡船事業会計決算等を審査した結果、その意見は別紙のとおりである。

## 平成20年度決算審査意見書

### 1 審査の対象

平成20年度一色町渡船事業会計決算及び関係書類・諸帳簿

### 2 審査の期日

平成21年6月24日（水）

### 3 審査の結果

先ず審査結果を申し上げることとする。各収入支出額及び関係書類・諸帳簿を照査検討した結果、審査を行った範囲内では、決算の内容は正当なものと認定した。

次に、決算の概要について申し上げると、経営実績について、乗船人員は140,885人、営業収益総額は101,814,800円で、前年度と比較して、それぞれ18,774人（15.4%）の増、13,095,230円（14.8%）の増であった。

ここで、注目すべき点は、近年の実績と比較して乗船人員及び営業収益総額とも大幅な増となり、特に営業収益総額については、平成4年度以来16年ぶりに1億円を突破したことである。

なお、近年の乗船人員及び営業収益総額は以下のとおり。

年度	乗船人員 (人)	対前年度比	
		(人)	(%)
平成15年度	114,433	—	—
平成16年度	110,279	△4,154	△3.6
平成17年度	116,819	6,540	5.9
平成18年度	118,908	2,089	1.8
平成19年度	122,111	3,203	2.7
平成20年度	140,885	18,774	15.4

年度	営業収益総額 (円)	対前年度比	
		(円)	(%)
平成 15 年度	84,793,740	—	—
平成 16 年度	80,926,890	△3,866,850	△4.6
平成 17 年度	84,794,690	3,867,800	4.8
平成 18 年度	85,596,510	801,820	0.9
平成 19 年度	88,719,570	3,123,060	3.6
平成 20 年度	101,814,800	13,095,230	14.8

上表のように、平成 20 年度の実績が大幅に増加した要因としては、営業努力はもとより、佐久島アートプロジェクトを始めとした各種イベントの開催、島を美しくつくる会における各分科会での交流事業の実施、テレビや新聞、雑誌などで取り上げられたことがあげられる。また、平成 21 年 1 月に佐久島がにほんの里 100 選に選出されて以来、観光客増加に拍車をかけている。これも関係各位の努力の賜であるとあらためて敬意を表するものである。

次に、経営状況については、そのベースとなる営業収益と営業費用を比較することとなるが、営業収益総額から消費税相当額を除いた決算額が 96,966,475 円、これに対し、営業費用総額から消費税相当額を除いた決算額が 114,720,628 円であった。差し引き 17,754,153 円の営業損失で、これは国・県・町の補助金で補填されている。

離島という性格から島民の交通手段にもなっている本事業について、単に運賃を値上げして赤字経営から脱却するということとはできないが、健全な経営に向けてより一層努力されるようお願いする。

#### 4 審査の個別的意見

営業収益も右肩上がり、この状態を維持していただきたいが、以下の点について、今後適切に対応されるよう要望する。

- (1) 利益追求主義に奔走せず、レーダー等の機器について交換すべきものは交換し、安全性や利便性の向上に努められたい。
- (2) 消費税の考え方については、税務署から特に指摘を受けていないということであるが、今後も適正に取り扱うよう注意されたい。
- (3) 平成22年度の渡船場移転にあわせ、利用客が増えるように改善すべき点は改善し、更なる利便性の向上を図られたい。
- (4) 季節により利用客数は変動するが、島の受け入れ体制との調整も行い、年間を通じて集客力のアップを図られたい。